



SERIES TAINS 解体新書

TAINSを自由自在に!  
～ランキング上位のキーワードから～



朝倉 洋子〔目黒支部〕

はじめに

今月の解体新書は、データベースに収録されている情報の紹介に入る前に、トップページについても、ご案内したいと考えました。

I トップページ

TAINSのトップページには、「お知らせ」や「収録情報」などの項目のほか、「トピックス」というコーナーがあります (<http://www.tains.org/>)。

ここでは、「今週の判決・裁決」という新しい情報とともに「活動状況」があり、これをクリックすると、各地の単位税理士会別に「会員数一覧と加入割合」が掲示されており、本年3月1日現在、TAINS会員数は6,014人、全登録税理士数75,031人に対する加入割合は8.02%になっています。

II ログイン

ログインすると、検索トップページの上の方には、7個のアイコンが並んでおり、右から3番目の「ランキング20」をクリックすると、TAINSの会員がどのようなテーマを、数多く検索したかが一目でわかる仕組みになっています。

III ランキング20

「所得税」「法人税」「相続税」「消費税」などの税目のほか、「修繕費」「交際費」「貸倒損失」「譲渡費用」「広大地」「時価」「取引相場のない株式」「小規模宅地」などの税法上のキーワードが数多く使われ、各月ごとに、上位にランクされているということがわかります。一方、実務家である税理士が使う税法データベースのキーワードは、判決や裁決の争点に頻繁に使われているこれらのキーワードだけではなく、「誤りやすい事例集」「資産税調査の手引」「課税第一情報」など、実務に直結する具体的な情報のキーワードがランキングの上位を占めています。

IV 情報公開法と新しいキーワード

平成13年4月、情報公開法の施行に伴って、国税庁、各国税局、国税不服審判所、税務大学校などの行政機関に対して行政文書の開示を請求できることになり、それまで、判決、裁決が中心であった税法データベースのキーワードに、新しく情報公開法により入手した行政文書の名称が登場することになりました。

新しい行政文書名をキーワードとしてデータベースに収録すると、毎週木曜日に会員向けに発信しているメールニュースにより周知が図られています。

キーワードで検索する場合、「検索トップ」画面の入力窓で検索せず、画面左下の「TAINSキーワード詳細検索」を選んでください。

「検索トップ」での検索は、初心者のためのグーグル検索のような検索方法ですから、あらゆる文字列を網羅して検索しますので、正確に絞り込むキーワード検索はできません。

・誤りやすい事例集

キーワード「誤りやすい事例集」で検索すると482件も収録されています(平成27年3月現在)。

そこで、絞り込むための便利なキーワードが、平成25年12月に新設されました。

「☆2015年02月収録分」というように、平成25年12月以後、その月に収録された情報には、必ず、このキーワードが付されています。

平成27年中に、収録された情報を検索するには「☆2015年\*」のように末尾に半角のアスタリスク「\*」を付けると「前方一致」の機能が働き、平成27年1月から12月までに収録された全ての情報を検索することができます。

《検索方法》  
誤りやすい事例集 ☆2015年\*  
……………→ 8件

V 「特に留意すべき事項について」

平成26年6月、国税庁長官から各国税局長、沖縄国税事務所長、国税不服審判所長、税務大学校長宛てに「平成26事務年度における事務運営に当たり特に留意すべき各事務系統に共通する事項について(指示)」という行政文書が発達されました。

いわゆる「特留通達」です。キーワード「特留通達」で検索すると、19件収録されていますが、「平成26事務年度」というキーワードにより、次のように検索することができます。

特留通達 平成26事務年度→5件  
ちなみに、「事務年度」とは7月1日から6月30日までをいいます。

このほかの4件は、次のとおりです。

「平成26事務年度における調査課事務の運営に当たり特に留意すべき事項について(指示)」

「平成26事務年度における課税関係事務の運営に当たり特に留意すべき事項について(指示)」

「平成26事務年度における広報広聴事務運営に当たり特に留意すべき事項について(指示)」

「平成26事務年度における税理士関係事務の運営に当たり特に留意すべき事項について(指示)」

税理士関係事務については、下記のような構成になっています。

- 1 基本的な考え方
- 2 税理士会等との連絡協調
- 3 税理士等に対する指導監督
- 4 退職予定職員への税理士法第42条の周知徹底

特に3の「税理士等に対する指導監督」には、違反行為の未然防止、税理士等情報提供せんの的確な収集・管理及び効果的な活用、実態確認の計画的かつ的確な実施、税理士法の調査の的確な実施、適正迅速な懲戒処分の実施等が定められています。

VI 判決速報について

東京国税局課税第一部国税訟務官室が発信している判決速報は、現在160件が収録されていますが、情報公開法に基づいて開示請求を行うと、通常の開示期間は、同法第10条1項により、30日と定められていますが、わずか数頁であるにも関わらず、開示期間は同条2項の規定に基づき、60日に延長されています。

判決速報で紹介されている判決は、最新の判決が多く、雑誌や新聞にも全く取り上げられていない事件もあって、貴重な情報源と考えられます。

多くの場合、国側全部勝訴という結果になっていますが、国側敗訴の事件については、「国側全部敗訴」「国側一部敗訴」「国側敗訴」などという、これらの行政文書の表記どおりに、キーワードを付して編集しています。

また、判決速報と、これに該当する判決とは、「判決速報〇〇〇〇」という番号により双方を結び付けて、編集していますので、判決書とこの判決についての国側の考え方を知ることができます。

この方法は、税務訴訟における国側の考え方について理解を深めることができ、大変貴重な研修資料となっています。

おわりに

実務においては、現実の出来事に、税法データベース検索のためのキーワードを当てはめるのは、難しい場合が少なくありません。

データベース検索の達人になる方法は、「習うより慣れる」でしょうね。

毎日のように、TAINSにログインして、繰り返し、検索してみてください。

収録内容に関するお問合せは  
データベース編集室へ  
TEL 03-5496-1416

資金繰りでご相談があるんですが...  
売上は順調に伸びている。もっと利益を出すためには、どうすればよいでしょう。  
経営戦略を助けてくれる、いい業務パッケージはありませんか。  
新規出店を計画している。大丈夫でしょうか。  
来期の見通しが立たない。打開策はあるでしょうか。

**経営のなにかにつけて、顧問先が頼りにするのは会計事務所です。**

経営提案できる会計事務所へ。  
MJSは強力プロフェッショナルツールACELINK NX-Proと顧問先業務システムとの連携で全面支援。

顧問先の自計化を効果的に推進するとともに、PDCAサイクルに沿った経営マネジメントが可能に。  
顧問先視点からの、真に実効性ある経営戦略提案を実現します。

事業所・企業規模に合わせたラインアップ、MJSの顧問先向け業務パッケージ

小規模事業者 → 中小企業

顧問先 表計算入力 出納帳  
「表計算出納帳」※ 会計事務所で作成し顧問先で入力  
法人会計 ACELINK NX-CE

(顧問先へ導入いただくことで、ACELINK NX-Proの実力を最大限に活かされます)

会計事務所向けERPシステム

詳しくは今すぐ  
ACELINK NX-Pro 検索

●ACELINK NX-Pro, ACELINK NX記憶くん, iCompass NX, MJSLINK NX-1, ミロクのかんたん! 法人会計, ACELINK NX-CEは株式会社ミロク情報サービスの商標又は登録商標です。

株式会社ミロク情報サービス  
東京都新宿区西新宿1-25-1 新宿センタービル48階 〒163-0648  
TEL.03-5326-0381 FAX.03-3343-5789

—地域密着型全国ネットワークで最適な承継先を推薦!—  
**MJSの会計事務所 事業承継支援サービス**

ご相談から、承継先の紹介、承継対価の算定、契約書の作成、承継完了まで誠心誠意ご支援します。  
MJS会計事務所承継支援室に、ぜひご相談ください。

フリーダイヤル ☎0120-369-144 (平日9:00-17:30)  
フリーファックス ☎0120-369-667

当社ホームページに「ご相談シート」を用意しております。▶ <http://www.mjs.co.jp/account/shoukei/>